

平成 28 年 5 月 20 日
総務省統計局

統計局の統計調査における平成 28 年熊本地震の影響について

平成 28 年熊本地震で被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

この度の地震により、熊本県において、統計局所管の統計調査の実施が困難となっている地域がありますが、今月末に公表する労働力調査、家計調査及び小売物価統計調査（消費者物価指数）の全国結果（平成 28 年 4 月分）への影響は、一部にとどまる見込みです。
なお、結果の公表は当初の予定どおりの期日に行います。

各統計調査（平成 28 年 4 月分）の実施状況及び対応は、次のとおりです。

今後も、調査への影響や対応などについては、必要に応じて公表資料や統計局ホームページにおいてお知らせします。

1 労働力調査

(1) 調査の実施状況

- 労働力調査では、全国約 4 万世帯を対象に、毎月、月末 1 週間を調査週間として、調査員が調査票を配布・回収し、調査を実施しています。
- 平成 28 年熊本地震の影響により、熊本県において、調査の実施が困難な地域があります。

※ 熊本県内の調査対象世帯数は全国の約 1.5%

(2) 対応

- 平成 28 年 4 月分については、調査票を回収できなかった地域がありますが、熊本県の調査対象世帯の割合が全国の約 1.5%と、全国結果に及ぼす影響が一部にとどまるため、結果の推定方法は特段変更ありません。

※ 九州地域で回収できた調査票を用いてベンチマーク人口に一致するように集計されます。

※ 平成 28 年 7 月 29 日（金）公表予定の、九州地域に係る 4～6 月期平均の「地域別結果」については、熊本県における調査票の未回収により、九州地域の結果の算出に用いるデータ数が通常の 9 割程度となる見込みであり、九州地域の主要系列の集計値に与える影響が一部にとどまるため、結果の推定方法は特段変更ありません。

なお、平成 28 年 8 月 30 日（火）公表予定の、熊本県に係る 4～6 月期平均の「都道府県別結果（モデル推計値）」については、現在影響を確認中であり、結果の推計方法に変更がある場合は、8 月 23 日（火）目途に統計局「労働力調査」のホームページでお知らせする予定です。

2 家計調査

(1) 調査の実施状況

- 家計調査では、全国約 9000 世帯を対象に、調査員が調査票を配布・回収し、1 か月間の日々の家計収支等を調査しています。
- 平成 28 年熊本地震の影響により、熊本県の調査市町村（熊本市、八代市、氷川町）内で、調査票を回収できなかつた地域があります。

※ 熊本県内の調査対象世帯数は全国の約 1.6%

(2) 対応

- 平成 28 年 4 月分については、調査票を回収できなかつた地域がありますが、熊本県内で通常の 7 割程度の回収が見込まれ、全国結果に及ぼす影響が一部にとどまるため、結果の推定方法は特段変更ありません。

※ 調査票を回収できなかつた地域については、当該市町村内の回収できた世帯の結果で補うこととなります。

3 小売物価統計調査（消費者物価指数）

(1) 調査の実施状況

- 小売物価統計調査では、全国の 167 市町村において、家計の消費支出上重要な品目の小売価格を基本的に毎月 1 回（中旬）、生鮮品目の一部及び切り花（以下、「3 旬調査品目」といいます。）については毎月上・中・下旬の 3 回調査しています。
- 平成 28 年 4 月調査については、上旬（4/6～8）、中旬（4/13～15）及び下旬（4/20～22）が調査日となっていました。平成 28 年熊本地震の影響により、熊本県の調査市（熊本市、八代市、人吉市）において、次の①②の品目の調査が困難となりました。

※ 熊本県内の調査価格数は全国の約 1.6%

※ 熊本市は月次で都市別小売価格を公表、その他の市は年次の平均価格のみ公表

【調査困難となった品目】

① 都道府県が調査する品目（調査日：4/15）の一部

※ 該当品目は以下の 17 品目

バス代（高速バス）、タクシー代、清掃代（し尿処理手数料等）、人間ドック受診料、補習教育（小学校）、補習教育（中学校）、補習教育（高校・予備校）、新聞代（地方・ブロック紙）、自動車教習料、ケーブルテレビ受信料、ゴルフプレー料金、テニスコート使用料、ボウリングゲーム代、プール使用料、文化施設入場料（公立美術館入館料）、入浴料、保育所保育料

② 調査員が調査する下旬調査（調査日：4/20～22）の品目

※ 該当品目は 32 品目（生鮮品目の一部及び切り花）

(2) 対応

<小売価格>

- 調査できた価格の単純算術平均を都市別小売価格として表章します（ただし、1価格も調査できなかった調査品目については、都市別小売価格を“－”表章）。
- 3旬調査品目は上旬及び中旬の調査価格のみを用いて計算します。

<消費者物価指数>

- 消費者物価指数は小売物価統計調査によって得られた小売価格から計算されます。消費者物価指数の計算に必要な価格が得られなかった一部の品目については、前月の価格を用いて計算します。
- 3旬調査品目は上旬及び中旬の調査価格のみを用いて計算します。

<本件連絡先>

○労働力調査に関する件：

統計局統計調査部労働力人口統計室

長尾、宮下

TEL 03-5273-1162（直通）

FAX 03-5273-1184

○家計調査に関する件：

統計局統計調査部消費統計課

梶谷、高岡

TEL 03-5273-1174（直通）

FAX 03-5273-1495

○小売物価統計調査（消費者物価指数）に関する件：

統計局統計調査部物価統計室

（小売価格に関する件）河野、梅田

TEL 03-5273-1166（直通）

FAX 03-5273-3129

（消費者物価指数に関する件）高橋、嶋北、塚本

TEL 03-5273-1175（直通）

FAX 03-5273-3129